

ごみ

ちょっと気にして、
もっと気にして!

問環境事業課 ☎ (31) 5304

環境事業所 ☎ (31) 7710

総合支所



不法投棄されたごみ

不法投棄は犯罪です

山林や河川、道路、他人の所有地などへの
ごみの不法投棄は、地域の景観や生活環境を
損ねるだけでなく、水質や土壌を汚染したり、
感染症の発生源になったりします。また生態
系にも多大な悪影響を及ぼします。

不法投棄は犯罪行為で、厳しい罰則があり
ます。市では、環境保護や公共の安全を守る
ため、職員による監視パトロールや立看板の
設置など、不法投棄の未然防止に努めていま
す。不法投棄のない美しいまちにするため、
皆さんの協力をお願いします。

●不法投棄を見掛けたら

○一般廃棄物 〓 環境事業所 ☎ (31) 7710

○産業廃棄物 〓 山口県不法投棄ホットライン

☎ 0120(538)710、岩国健康福祉セ
ンター ☎ (29) 1524

ちょっと
聞いて!



粗大ごみ戸別有料収集の申込方法

各地域の「粗大ごみ戸別有料収集日」の
1週間前までに電話で申し込んでください。

申環境事業所、総合支所、支所